

建設候補地周辺自治会説明会要旨

- 1 説明会 エネルギー回収型一般廃棄物処理施設建設候補地周辺自治会説明会
- 2 開催日時 令和5年2月19日（日）午前10時から午後11時40分まで
- 3 開催場所 弥栄市民センター平沢分館
- 4 参加者 17人（傍聴者は、一関地区広域行政組合議会議員2人）
- 5 事務局
石川隆明副管理者、佐藤正幸事務局長、吉田健総務管理課長、
菅原彰一関清掃センター所長、菊池弘総務管理課施設整備係長、
石川勝志総務管理課主任主事、
一般財団法人日本環境衛生センター5名（以下、日環センター）、

6 説明

- (1) 前回（第5回）説明会の概要
- (2) エネルギー回収型一般廃棄物処理施設整備基本計画の策定
- (3) エネルギー回収型一般廃棄物処理施設整備の検討状況
- (4) マテリアルリサイクル推進施設整備の検討状況
- (5) 今後の予定

7 あいさつ

本日は第6回目の周辺自治会説明会となるが、第5回の説明会は昨年2月に開催しており、施設整備基本計画の案について説明させていただいた。本日は第5回説明会後の3月に策定した計画の概要とその後の検討状況について説明をさせていただく。さらに同一敷地内に整備を検討しているリサイクル施設の検討状況についても説明をさせていただくので、皆様から意見をいただき今後の施設整備の参考とさせていただきたい。

施設整備については、当組合の管理者は、少しずつ、そして一つずつではあるが説明を申し上げて、皆様方のご理解をいただきながら検討していきたいということを申し上げている。本日の説明会も同様の考えで進めさせていただきたいので、忌憚のない意見を頂戴したい。

8 説明内容

- (1) 前回（第5回）説明会の概要
配布資料に沿って事務局が説明を行った。
- (2) エネルギー回収型一般廃棄物処理施設整備基本計画の策定
配布資料に沿って事務局が説明を行った。
- (3) エネルギー回収型一般廃棄物処理施設整備の検討状況

配布資料に沿って事務局が説明を行った。

(4) マテリアルリサイクル推進施設整備の検討状況

配布資料に沿って事務局が説明を行った。

(5) 今後の予定

配布資料に沿って事務局が説明を行った。

9 質疑応答

参加者 付加的に導入する処理方式について、生ごみの堆肥化設備の設置が提案されており、住民の意識醸成を図ることが目的ということだが、この他に、例えば都会であればただの箱物ではなく建物のデザインを工夫して処理場に興味を持ってもらうといった取組がなされているようである。子供の目を引くとか、美術館的なデザインを入れるとか、そういった工夫については考えているのか。

事務局 建物の外観をどうするかについては、今後業者から提案を求めていく中で検討していくことになると考えている。住民の廃棄物処理に対する理解を深めていくことについては、現在の清掃センターにも設けているが、新リサイクル施設の中にも廃棄物処理の啓発を行うためのエリアを設け、学習できるような場を設けたいと考えている。現段階で具体的なデザインというものは持っていない。

参加者 トルコで地震があり多大な被害が発生している。耐震基準というものがあるとは思いますが、以前の地震では焼却場が被害を受けて動かなかったということがあつた。現地の地盤調査を行っていると思うのでその結果と、地震で壊れて動かないということになると、一関市は動かないという形になるので、壊れないような設備、それは基準としてはあるのだと思うが、頑丈にやれるような方向をお願いしたいと思う。

事務局 地盤については地質調査を令和3年度に行い、現地付近の地盤は非常に硬い地盤であるということは確認している。

日環センター 耐震基準についてはトルコも日本とあまり変わらなかったが、その耐震基準を守って建物が建設されなかったというところで問題になっている状況である。日本では耐震基準は建築確認申請の中で半年ぐらいかけて厳重に審査されるので、厳しく守られている状況である。実際に廃棄物処理施設の耐震基準がどのようになっているか、体系的な話であるが、公共施設については一般の民間の建物と比べると耐震性の基準が高くなっている。特に厳しいのは市庁舎や警察、消防。こうした施設は災害時にも確実に機能しなければいけないので、一般の民間の建物と比較すると1.5倍の重要度係数、単純に言うと鉄筋コンクリートの鉄筋の割合がかなり高くされている。廃棄物処理施設については1.25倍という基準で

ある。通常の民間の建物と比べると1.25倍の強度を持たせるような考え方である。これまでに阪神淡路大地震、それから東日本大震災、その間にも数々の地震災害があったが、結果としては損壊した施設はない。東日本大震災のときは津波で水没した施設あったが、そうした施設についても全部点検して、異常ないことを確認して、1ヶ月後くらいには再稼働している。そのほかは例えば配管の支えが少し傷むなどはあったが大きな被害はない。むしろ災害時でも稼働できるような強い施設として住民の方に使っていただいたり、或いは衛生上の問題も出てくるので、場所によってはシャワーを使ってもらったり、近隣の皆様に貢献しようという考え方もあって食料備蓄をする施設もある。安心安全な地域に貢献する施設にする、地域の価値を高めるという整備方針であるので、そうした国の方針を踏まえて、良い施設を作っていただけるものと考えている。

参加者 今回取付道路の位置が示されたが、その他に組合として近辺の道路の改良を考えている場所はあるか。

事務局 現時点で、組合とすれば施設整備に必要となる部分ということではしか検討できない状況である。市道全般となるとどうしても組合ではなく一関市の所管となるので、このような説明会で意見をいただいた内容については一関市にお伝えして、それが可能かどうかというような検討になっていくと思っている。これまで説明会で話を頂戴していた国道からの進入路や取付道路の部分については、どのようにしたらよいか一関市と協議しているところである。その他にお話があれば意見として賜るといふ形になるのでご理解をいただきたい。

参加者 こっちから具体的に示すということではないが、最初の構想ではあそこの道路を花泉及び狐禅寺まで通すという構想があったが、現在は止まっている状況である。とにかくあそこの道路を花泉まで通してもらいたい。お話のあったとおり、市道は市道となるとすり合わせがとれていないと思う。そこを一緒に進めてもらわないと、はっきり言えば施設はいらなくなる。市全体のもので引き受けるので何かメリットあることを出してもらいたい。同時に進行してもらいたい。

副管理者 これまでも何度か説明会をさせていただいているが、その中でも道路に関する具体的なお話や構想的なお話をお聞かせいただいている。本日の説明では施設整備に直結する部分についてお話しをした。国道からの進入路について幅員が狭いため広げる必要があるということ、さらに広げるにあたっては国道に接道するため、国道へどのように接道したらよいか、国道の管理者である岩手県と協議をしている。そしてもう一つ、説明会でよく伺うこととして、弥栄本郷から花泉町の金沢に抜ける道路が主要道路ではあるが狭くて曲がりくねっており、いつまで

たってもなかなか解消されないという話もいただいている。それについても県に要望書を毎年提出して要望しているということも事実としてある。そのほかに今お話をいただいた花泉町に抜ける道路についても、私自身もこの説明会で何度か伺っている。それについては、いわゆる生活道路としてのイメージも持っておられるのだと思う。そのあたりについてはもっと地域の人たちとの話し合いが必要と思う。施設整備においてまずは必要な部分を本日はお示したが、生活道路の必要な改修や整備というのは、本来であれば施設整備とは切り離して考えていく部分だと思うが、こうやって地域にお伺いして説明会を開催させていただいているので、そのようなお話についてはこういう場でも構わないのでお伺いできれば、その後は内部で検討をしていくことになる。ただし道路整備となるとすぐできるものでもないため、これは検討時間も含めて少し時間をいただきたいというのが正直なところである。

参加者 前回の説明会のときにも、広くなった一関市としての施設整備なので、道路整備の話聞いたところ、令和4年度に交通量調査をするということであった。その結果はまだ出ていないので、進入路をどうするかをまだ検討しているということであるが、一般的にこの国道284号は県内で2番目に交通量の多い道路であるので、進入路を作るにも高速道路のインターチェンジのような立体交差にしないと許可にならないと思う。まず右左折レーンを設置して安全にしなければ、県や警察、公安委員会では許可は下りない。本来これは組合がやることではなく一関市で行うものである。とにかくこれは広い一関市の中央に整備されるものであるので、交通量は予定より多くなるし、ここと決まればこの周辺にあった方がよいという施設なども出てくると思うので、組合だけではなく一関市としてどのような道路、どのようなものがここにあれば全体に良くなるかを考えてほしい。取引道路の勾配が7.5%というのも冬場に廃棄物を積載した状態の収集車では登れないのではないかと。整備スケジュールが1年遅れたようだが、交通量調査を早く行って、道路整備に関しても早く案を示してほしい。また今日は周辺自治会のみ説明会だが、弥栄1区から5区の方でも道路の要望があるようなので、早くそのような意見を出してもらって案を示してほしい。

副管理者 何度もこの場でもお話しさせていただいているが、基本的な考え方として施設本体の運転の安全性は当然のことであり、出入りを含めた安全という意味であるので、そのあたりは考慮しているところである。右左折レーンの話をいただいた。国道からの進入路である市道の話、市道からの取付道路の話もいただいた。勾配についても検討した結果ではあったが、これらについて本日は図面としてお

示しできないが、年度明けの早い時期にお示しして意見をいただく方向で現在検討をしていたので、その部分はもう少しお時間をいただきたい。

事務局 交通量調査の結果についてであるが、交通量調査は今年度を実施している。その結果は配布資料に記載のとおりである。交差点の交通量調査は令和4年5月11日に実施し、調査の結果、時間帯の交通量のピークは午前7時10分から8時10分までの間に通った台数1,226台であった。朝方が一番混んでいる状況であるという結果であった。少し専門的になるが交差点容量比という計算があり、この計算の中で数値が1を超えると通行に支障が出るというものであるが、最大でも0.029であった。基本的には現在の交差点のまま交通処理能力はあるという結果であった。その結果を踏まえて、今のままで良いのではないかというような意見もあるかと思うが、これまでの説明の中で、やはり地域での不安があり、より安全に配慮するための道路というものが需要ではないかということで、交通量調査の結果を示しながら県と協議をさせていただいているという状況である。

参加者 余熱を利用して発電し、自家使用するという予定になっているが、残った分の売電量や金額について、現在の推計で良いので教えてほしい。また、余熱を引っ張っていく場合に温水の温度は何度ぐらいまで可能なのか、距離がどれぐらいまで引っ張っていきけるかを教えてほしい。

日環センター 温度については、今想定している熱利用は冷房などを想定していないので、50℃くらいで取り出せばよいのではないかと考える。距離については、熱を供給するので配管を敷設してポンプで送ることとなるが、ポンプで送る方式だと限界距離が2kmくらいといわれている。配管の敷設コストなどを考えると近いに越したことはない。

事務局 発電量がどれくらいの量になるかは試算しており、1,633kWの発電出力があると仮定した場合に、新処理施設で使用する分を600 kW程度と見込むと、差し引き1,000 kWくらいが他の用途に使える分となり、1月で738,000 kWhの発電量となる。これは家庭での使用量に換算すると、1世帯当たり260 kWhの使用量とすると2,800世帯分となる。リサイクル施設も同一敷地内に整備することから、そこで使用する電気の量も差し引かれることになるが、それを差し引いた分が実際に売却できる量となる。

参加者 やはり一関市、平泉町の全体の中で、とても大変な施設をここで引き受けたらいいのかどうしたらいいのかという悩みがあると思う。それを引き受けるという気持ちになるためには、地域にとって将来どのような良いことがあるのかが見えないと。周辺の自治会の方々は道路のことなど最低限のことを話されているが、

ごみはどこでも大変であるので、国道284号の一関市弥栄、平沢の道路のすぐそばにあるごみの焼却場はすごい、勉強になるというようなものじゃないといけないと思う。熱利用についてもハウスを作って園芸してもらっても良いみたいなことをやんわり言っているが、この場所にはため池や農地や林地があるので、業者が何かをやるにしても勝手にはできないので、地元の人たちに何か考えがあるのであれば、最低限これぐらいの基盤は整備するとか、農地転用や農振除外は市が一生懸命やりますというようなことを市長が来て言わないと。市長の意気込みが欲しいというのが先ほどの方々の話だと思う。業者にプロポーザルしたときに、その中で提案をもらうみたいに受けになっている。業者にもそういうことを提案してくれという働きかけもしながら、地元の人たちの気持ちも考えながら進めていただければよいのではないかと思う。

事務局 今お答えできるものは持ち合わせていないので、意見として頂戴し、持ち帰って報告をした上で、今後の検討の素材にさせていただく。

日環センター 売電量の数字の話があったが、私ども支援する技術者とすれば、まだ数字は固めてほしくないところである。発電機を大きくすることも一つ重要である一方で、地球温暖化対策として施設の消費電力を少なくして省エネの施設としていくことも重要と思う。省エネの施設にしていく一方で、発電効率の良いものにしていくという努力をしている。また、これまで多くの施設整備に携わってきた感想であるが、熱をどのように使うかは、計画段階でガチガチに固めるという話ではないように思う。というのは、あるところではその施設が建設されてランドマークになると賑わいが出て地域が活性化して変わっていくことがある。一例としてそうした状況が生まれた地域では室内プールを作ったが、それは建設から10年後であった。最初にガチガチに固めるのではなく、地域の皆さんとその地域の変化を見定めながら、地域にとって本当に必要な施設を作っていくという方が良いように思う。逆の例もある。最初に温泉を作ったが使ってもらえなかったというところもある。ミスマッチである。そのようなこともあるので、最初に全部を固めてしまうのではなく、変化を見定めながら持続的に地域を良くしていくという考え方も必要と感じた。

参加者 道路の件だが、私は国道284号のすぐ近くに住んでいる。ちょっとした事故で500mや1kmすぐ渋滞する。原因は迂回路がないためと思う。国道284号からの抜け道が少ない。それから狭い。第2の国道284号に付随するようなところを作らなければ、1時間に1,000台が通行しているので何かあると必ず詰まる。それは市の構想として考えて欲しい。北上大橋を渡ってから花泉に抜けながら国道284

号と並行して走るような道路を作らないと駄目だと思う。また、エネルギーの件だが、ぜひ市を中心にしてエネルギーの会社を立ち上げて、地元で売電してほしい。東北電力に売らずに地元の工場に売ることによって儲けて欲しい。そういうことによって収入も上がるツールを作ってもらいたいと思う。そうすればロスも少なくすぐ近くに売れてお金も貰える。ソーラーもいっぱいあるので、それと連結してやれば、一関市は注目されるような地域になるのではないかと考える。

事務局 先ほどと同様、いただいた意見については検討させていただく。

参加者 余熱の件であるが、例として農業ハウスをやるとなれば、ハウスの設備は自分達でやってほしいという話であったと思う。それでこれでは駄目だという話になったが、ハウスをやるとなれば年中やるようなハウスを作らないといけないので、市全体でまとまって、市の農政課なども入れれば国の事業や県の事業があるので、そういうこともできると思う。ハウスもそうであるが、まずは道路を整備しなくてはならない。ハウスも年中やるとなれば人を雇ってやらないといけないので、個人ではできない。行政も一株入ってもらってやらないと維持できない。

事務局 先ほどと同様に、余熱活用についても地元との話し合いをしながらというスタンスであるので、これからも協議をさせていただきながら進めてまいりたい。

参加者 先ほどの交通量調査の件で分析結果が示された。現状の交差点で一応処理可能だという話があった。地域で心配しているのは環境面に加えて、交通の危険性が増さないかということである。方向別交通量が出ているが、一関方面から来て右折するのはピーク時で2台くらいしかない。そこに通勤する方々の交通量が増えて、右折車両が増えるとなると、その後ろに列ができてしまうという状態になって、そうでなくてもスピードが非常に速いわけで危険度が高くなる。それは許容できないので継続して検討しているではなく、同時にそこをどうするという方向性を示していただかないと、地域の不安はなくなるということをも十分考えていきたい。

事務局 検討してまいりたい。

10 担当課 総務管理課

建設候補地周辺自治会説明会要旨

- 1 説明会 新最終処分場建設候補地周辺自治会説明会
- 2 開催日時 令和5年2月19日（日）午後2時から午後3時50分まで
- 3 開催場所 マリアージュ
- 4 参加者 19人（傍聴者は、一関地区広域行政組合議会議員7人）
- 5 事務局
石川隆明副管理者、佐藤正幸事務局長、吉田健総務管理課長、
菅原彰一関清掃センター所長、菊池弘総務管理課施設整備係長、
石川勝志総務管理課主任主事、
一般財団法人日本環境衛生センター5名（以下、日環センター）、
株式会社エックス都市研究所2名（以下、エックス）
オブザーバー参加 千葉浩一関市千厩支所長、千葉義昭千厩支所市民課長、
小野寺博幸千厩支所産業建設課課長補佐

6 説明

- (1) 前回（第5回）説明会の概要
- (2) 一般廃棄物最終処分場整備基本計画の策定
- (3) 一般廃棄物最終処分場整備の検討状況
- (4) 今後の予定

7 あいさつ

本日は第6回目の周辺自治会説明会となるが、第5回の説明会は昨年2月に開催しており、施設整備基本計画の案について説明させていただいた。施設整備基本計画は昨年3月に策定をさせていただいた。本日は次第でお示しさせていただいている内容について説明をさせていただく。

また、施設整備に関する最近の情勢について若干お話をさせていただきたいと思うが、住民団体の方々からの署名を昨年9月に頂戴していた。内容については、建設候補地とさせていただいている「千厩字北ノ沢ほか」の変更を求める内容であった。組合議会にはその変更を求めるということで請願が提出され、当局には署名という形で提出されたところであった。組合議会においてはこの請願に対して審査ののち、結果とすればその請願については不採択という判断が示された。一方当局としては、組合の管理者である一関市長の方から、頂戴した署名に対する考え方について説明があった。その管理者からの説明内容についてポイントを絞ってこの場で説明させていただく。一つには、施設整備については、これからのことを一番考え、新しい時代にふさわしいものとなるように進めてきたこと。

そして候補地の選定過程においては、住民の皆様方に説明をし、ひとつずつ、少しずつ、丁寧に説明をさせていただいたこと。この考え方により、ひとつひとつ、少しずつ進めてきた選定過程そのものが住民理解を得るための方法であり、これからもそのように進めていきたい。候補地の変更を求める様々なご意見をいただいたところであるが、その根底にあるものは、地域への思い、地域への愛着である。地域への思いというものは大切にしていかなければならないものであり、その思いを受けとめながら、この事業を進めてまいりたい。組合としては、かつてのような迷惑施設を整備するつもりはない。そのような施設を整備するものではないということを、今後も説明をしていきたいと管理者は述べている。いずれ本日の説明会については、昨年3月に整備基本計画を策定した後にこれまで検討を進めてきた事業範囲の現時点での考え方など、より具体的な事業内容について説明をさせていただく。併せて、今後のスケジュールについても説明をさせていただくので、これまで同様、忌憚ない意見を頂戴したい。

8 説明内容

- (1) 前回（第5回）説明会の概要
配布資料に沿って事務局が説明を行った。
- (2) 一般廃棄物最終処分場整備基本計画の策定
配布資料に沿って事務局が説明を行った。
- (3) 一般廃棄物最終処分場整備の検討状況
配布資料に沿って事務局が説明を行った。
- (4) 今後の予定について
配布資料に沿って事務局が説明を行った。

9 質疑応答

参加者 以前に高校との距離を教えていただいたが、一番近い民家との距離はどれくらい離れているのか。

事務局 測定はしていない。学校等からの距離については、説明会で質問をいただいたため、図上で測定して説明をさせていただいた。事業用地の範囲からとなればスライド6ページの左下にある民家が一番近いところとなる。

参加者 測っていないのであれば今後のこともあるので測っていただいて、説明会のときに教えてほしい。

参加者 請願書の採決を傍聴してきた。議員の方たちは地域の住民の意見を聞いてそれを吸い上げて議会に反映させていただけると思って傍聴してきたが、いろいろあってなかなか自分たちの気持ちを受けてもらうのは難しいということを改めて感じた。やはりまだ心の中にあるのは、本当にこの場所でよいのかという思いがあ

る。私は広域行政組合一般廃棄物最終処分場整備候補地選定委員会の会議録を改めて読んだ。本当に有識者の方々と何回も選定について会議を行ってきたのだと改めて感じているが、腑に落ちなかったところは、もう2018年3月の時点でこの場所が決まっていたような内容になっていた。2018年というのは候補地を公募した年だが、その時点でこの場所が候補地になっている。それから5年の間、市長は丁寧に説明を重ねて少しずつやってきたと言っているが、実際に私たちがそれを知ったのはもっとあとになる。なので、このやり方については納得いかないところがまだある。この前発行された組合広報紙の「くらしの情報」を見て思ったが、最終処分場として25年間使われ、埋め立てが終わった後に2年間、水質調査を続けるとなっている。その2年間の結果が駄目であればもう2年間。そのぐらいいしか後のフォローがないのかと疑問に思っている。質問になるが、25年間の埋め立てが終わった後に、この場所の検査とか地域の人たちへの補償、体についてや水についての補償、うまく言えないがそういう部分のことを考えているのか伺いたい。

事務局 選定委員会の中で2018年3月に既に決まっているような記載があったということだが、そういうことはない。まず4か所が選定されて、そのあと1か所に絞り込んだということであるので、その途中で北ノ沢ありきということではないということは、ご理解いただきたい。水質の検査については、埋め立て期間終了後に最低2年間調査をし、定められている基準をクリアしていれば施設を廃止できるが、基準をクリアしなければ、クリアするまで継続して実施するということである。廃止する時点では水質は十分安全なものになっているという認識である。補償という話があったが、組合としてはそのような状況になって施設を廃止するものであるため、健康への被害が生じるということはないと考えているため、補償といったお話まではいかないと思っている。

参加者 しばらく前に放射性廃棄物の処理の質問をこの説明会でしたが、その数日後になって新聞に4億いくらかで県外処理するという記事が出ていた。質問した際には処理業者がどこに持って行くかは公開できないという答えだった。万が一、北ノ沢に最終処分場ができて、今後福島汚染土を持ってきたりした場合、住民に知らせないで持ってくるようなことはあるのか。また、組合議会では我々の請願が否定されたわけだが、それをもって北ノ沢に最終決定したのか。

事務局 後段の質問について、議会は議会の判断ということになる。組合とすれば、候補地ではあるがここを前提に進めていきたいということで管理者から説明しており、基本的には北ノ沢を進めたいという考えである。ただし、予算なども関連す

るため、議会の理解をいただきながら進めていく必要がある。前段の放射性廃棄物の処理については、基本的に一般廃棄物最終処分場は管内で発生した一般廃棄物を焼却施設等の処理施設で処理したものに限り埋め立て処分するものであるため、他地域からそのような放射性物質が入ってくることはない。

参加者 答えになってない。この前の質問では、業者がどこに持っていったかも公開できないというから、それでは北ノ沢に公開しないで持ってくるのではないかという質問である。

事務局 この最終処分場については、既存の施設では地元との協議会を設けて、随時どのようなものをどの程度埋め立てたか説明をしている。地元の了解なく他地域から最終処分場に埋立物を持ち込むことはできない仕組みになっている。

参加者 どこに持っていったかということを知っている。

事務局 どこに持っていったかというのは、以前にもお話をしているとおり、県外ではあるが具体的な場所や業者は、秘密保持契約により公開しないことを前提に処分をしていただいているため、申し訳ないがここで答えできるものではない。

参加者 そのこの住民は放射性廃棄物が自分の地域に来ることを知らないということか。

事務局 圏域を超えて処理する際は、受け入れる自治体との協議をした上で実施している。受け入れ自治体側でどのように住民に説明をしているかまでは把握していない。これらの手続きは法令で定まっており、その手続きに則って処理している。

参加者 そうすると役所同士で協議して北ノ沢にということになれば、住民には知らせないということもあるということか。

事務局 基本的には自治体との協議となるが、先ほども申し上げたように、地元と協議する場面があるので、例えば大東清掃センターで8,000ベクレル以下の廃棄物を混焼した場合も、地元と協議して了解をいただいた上で実施しており、全く地元住民不在で進めるということはない。

参加者 前回の住民説明会にも参加したが、時間も限られており意見を述べることは遠慮させていただいた。今までにない大勢の参加者、多くの意見を聞かせていただき、私もいろいろ感じるがあった。最終処分場に反対される環境問題に意識の高い方々が説明会に参加されているのだと思うが、私はちょっと違って清掃センターのごみ処理施設で日々業務に当たるサイドから千厩町民の皆さんのごみに対する意識を知りたく参加している。前回の住民説明会では原発施設を例えに最終処分場とは大変危険で恐ろしい場所であるという意見があり、それに同調される方もいた。皆さんのごみに対する意識は、汚い、臭い、危険、恐ろしいというものか。私たちは日々、汚いごみ、きれいなごみという表現をする。ごみにきれ

いも汚いもない、ごみは全部汚いものと思われているのではないか。きれいも汚いもすべてはごみ分別のルールを守るか守らないかである。リサイクルが叫ばれる昨今、汚いごみとは腐った生ごみや排泄物くらいではないか。その他はきれいなごみ、安全なごみとしてリサイクル可能である。ルールをきちんと守らないことによりリサイクルができなく、結果最終処分場行きとなる。自分たちの出したごみで自分たちの首を絞めるということになりかねない現状を知っていただきたい。私たちは燃えるごみ以外、すべての資源ごみと燃えないごみとして各家庭から出されたごみ袋を破って手作業で中身を一つ一つ検査している。そうすることにより少しでもリサイクルにつなげて最終処分場に行くごみを減らしたいと思っている。最終処分場がどこに決定しても、千既のごみはきれいなごみとして、安全なごみとしてリサイクルされることを願っている。リサイクルされることで最終処分場に運び込まれるごみは激減する。今日から皆さんにきちっとルールを守っていただければ必ずや減る。ぜひ、リサイクルに協力していただき、安全な最終処分場の実現を一関市民の1人として積極的に協力してもらえればと希望する。最後になるが、組合にはもっと強くルールを守っていただく方法を考えていただき、駄目なものは駄目としっかり指導していただきたい。高齢者に理解は難しいと思われると思うが、若いご家庭からも年代満遍なく汚いごみが出されている。新しいごみ処理施設が稼働する前に、どうか現状の違反ごみを減らすべく対策をお願いしたい。

事務局 分別によりリサイクルに幾らでも回すことによって処理量が減っていくように、構成市町と協議をしながら取組を進めている。今回の施設整備に当たっても、そのような部分も併せて検討し、前倒して実施できる部分については実施するなど、対策を考えて参りたいと考えている。

参加者 きれいなごみであってもこれから先どのようなごみが捨てられるもわからない。やはり25年という埋め立て期間が終わった後の管理が気になる。先ほど2年ずつやって問題なければそこで水質調査も終了するという説明があったが、本当にそのように管理が終了してしまうのか。ごみが沈殿していきその重みで遮水シートが破けるという話も聞いたことがある。そのときは掘り返してもう1回敷き直すということも読んだりしているが、そういう情報があると不安になるので、25年で終了してしまうというのはすごく不安なので、その後も管理をしてくれるようなイメージを持っていただきたいと思う。

日環センター 遮水シートが30年しかもたないという話があったが、そういうことはない。これは例えば紫外線に暴露されて劣化するということはある。ただしそれ

を防止するために劣化防止のマットを敷いたりする。マットはある程度劣化していくと取り替える。よって30年、40年、50年、その程度で破れているということはない。ただし、破れてしまうことも想定しなければいけない。そのために漏水検知システムを採用し、漏水がないことを監視する。これは廃止されるまでずっと行う。それにより漏水箇所が見つければ掘り起こすなどして修復する。最終処分場で一番大切なのは、漏水により汚水が流れ出ることを避けなければいけないことである。そのためにそのような構造にしている。また、25年経過後はそのまま何もしないということはない。2年間の水質調査については、ものによっては3か月毎などに水質をチェックする。継続的にチェックを行い、2年連続して浸出水の原水そのものが放流しても大丈夫な基準を連続してクリアすれば、それは廃止の基準に合致する。その2年の間に、例えば1年10ヶ月後にクリアしなかったとなれば、振り出しに戻って2年間連続してクリアするまで廃止はできないということになる。水についてはそのようになっている。そのほかにガスの発生や温度の状況などといったような基準省令で決まっている項目をクリアする必要がある。現実にはなかなか廃止ができない施設が多い。実際には例えばBODについては国の基準では60でよいことになっているが、新最終処分場の基準は10となっている。上乘せした非常に厳しい基準としていることから、それをクリアすればという話であるので、安全には安全をとということで、それでもって大丈夫になってから廃止するということになる。

参加者 ごみがきれい、汚いではなく、いろんな浄化設備などを設けるということは危ないものがあるから設けるということだと思う。必ず安全だということはない。面積4ヘクタールに12万立米を埋め立てるとなると、高さ3メートル、毎日覆土するとなると5メートルくらいになると思う。組合の議会に対する請願は、北ノ沢ではないところにしてほしいというものだったが、最初に参加した説明会で私は国有林をなぜ除外したのかという質問をした。国有林もいっぱいある。市有林もいっぱいある。それらを全然考慮した形跡がない。人間の社会生活のためにならないような場所に持ってくるのは間違いではないか。なるべく人家のない影響の少ない場所を検討する余地がまだあるのではないかと思う。北ノ沢に新しく家を建てた方で説明会に来られた方もいると思うが、本当は来てもらいたくないという方もかなりいると思われる。しかし、そのような事がほとんど出てこないのが不思議である。組合では土地の取得が容易なところを候補地にする答えがあったが、そのようなことで北ノ沢の人が本当にこれから30年、50年、どうするか心配であるし、千厩町の将来に対しても心配している。これに対して答えはいらな

い。この続きは26日にやりたいと思う。

事務局 答えは要らないということであったが、土地取得の優位性は評価項目の一つで差はつけているが、それをもって決まったというものではない。土地取得の容易性が候補地選定の候補地の要因であるということではないのでそこは改めて説明させていただく。埋め立て高さについては業者より回答いただく。

エックス 廃棄物の高さは最大で10メートルくらいである。

参加者 以前に発電機は設置しないのかと質問した際に、発電機は設置しないという答えであった。発電機を設置するのであれば停電しても動くので安全と思う。発電機を設置しないのであればあふれ出すと思う。何日間分の貯水槽とするのかかわからないが、大きな貯水槽となるとかなりの費用が掛かると思う。

日環センター 最終処分場で発電機を全くつけていないという話ではない。つけてないところの方が多い。ほとんどつけていない。停電対策はもちろん行う。実際には緊急に停電があったときのために緊急の停電試験を行って安全を確認する。実際に発電機をつけるかつかないかはこれからの判断となる。

エックス 心配されているのは浸出水処理施設が停電で止まってしまうということだと思うが、調整槽というものは非常に大きなものを設ける。普通は停電が起こって浸出水処理施設の処理が止まっても、浸出水調整槽に貯まることになる。浸出水調整槽がいっぱいになるような場合には、緊急遮断弁というものを設けてあり、それを人力で止めて埋立地内で貯留するため、浸出水が処理されないで放流されるというような仕組みにはなっていない。浸出水の処理はストップするが、浸出水を処理しないで放流するという事はない。

参加者 2年間の水質調査の心配をしたが、先ほどの答えだとなかなかクリアしていないという答えであったと思うが、そのとおりで良いか。

日環センター 昔は生ごみなどの有機物を埋め立てしていたため、どうしても安定化が遅いということがあった。最近の施設は有機物が入らず、焼却灰や不燃残渣などである。おそらくこれからの施設は比較的すぐに安定して、廃止までそれほど期間はかからないのではないかとと思われる。

参加者 結局最終的には緑地になるというイメージがあるが、その辺はどうなるのか。

事務局 埋め立てが完了した後の管理ということだが、跡地利用ということで他の自治体の例であれば公園やスポーツ施設、建物ではないがそのような跡地利用をしている例が多くある。この跡地についてはどのような利用したらいいかというのは、住民の皆さんと話し合いをしながら決めていきたい。跡地をそのままほったらかしにするということではなく、跡地をどうやって使っていったらよいかとい

うことは話し合いながら考えていきたい。

参加者 30年後の地域の人たちと決めていくということか。

事務局 今決めても、20年後、30年後に地域の意見というものも変わっていくと思っており、今決めてしまうのではなく、終わった後については地域の方と話し合っ使用方を考えていくというところは決めておきたいという考えである。

参加者 実際に青森県で2日間で400ミリの雨が降った。貯水槽や電源があったとしても恐らくそのような雨が降ったときにどのようなことが起きるか。両側に側溝をつけると言っていたが側溝をつければ流速が早くなって北ノ沢川がすぐに洪水を起こす。そうするとその下流の住宅地はほとんど水没するような格好になると思う。本当に安全なのか。

エックス 浸出水、廃棄物に触れた水については、千厩の気象観測所の30年間の降水量データで計算している。今回は31年前がたまたま最大降水量を記録していたので、31年間の降水量データで計算を行って大丈夫なような設計になっている。

参加者 先ほど一般廃棄物最終処分場候補地選定委員会の会議録の話をして、2018年には決まっていたのではないかという話をしたが、2018年3月の会議録の中には住民への用地提供要望等の意向調査を考えているかという質問に対して、住民への意向調査は想定していないという答えがあった。そのあとに公募するという内容があった。2019年2月の広報掲載で2月末までに候補地を募集するという記載があった。2019年2月の広報掲載で募集し2月末までに情報提供があったという理解でよいか。そこで情報提供があり北ノ沢地区が候補地の中に入っていたということが良いか。2019年の段階でそのような話がこの地区にあったということか。

事務局 最初の候補地選定委員会の段階ではお話のとおり情報提供を求めるということは想定していなかった。そのあと候補地選定が始まった段階で、様々な情報が事務局に寄せられるようになってきた。当初はそういった情報提供というのは想定しなかったが、候補地選定が進んでいく中で、散発的に寄せられるようになってきた情報の扱いをどうするか、候補地選定委員会の中で話をしたところ、その年の12月に情報提供を公募しようということになった。それは広報やプレスリリースもして、12月下旬から2月末までの期間で募集をすることになった。そのあとにいろいろ情報がいっぱい出てきたため、さらに1か月延長して3月末までにしたと思う。その3月の段階で、一関市と平泉町から18件の情報提供があった。

参加者 そのあとに、そのことについて私たちは知らないままにきていて、令和元年のときに初めて説明会があったということでよいか。

事務局 情報提供があったことについては、候補地選定委員会の中で18か所の情報提供

があったことを報告した上で、候補地選定を進めていき、最終的にそれら18か所も含めた多くの数の中から19か所を二次選定の結果として令和元年に公表している。

参加者 説明資料のスライドの10ページに新最終処分場年次計画の表があり、実施設計が当初は令和5年度に1年間かけて行う予定のものが、令和6年度にずれるということはあるが、コマが一つ多くなっているのは、何か含みがあるのか。

事務局 実施設計の期間の基本的には基本的には1年間の計画期間を見ている。このコマの1単位が3か月というスパンとなっており、その期間に係る場合にはコマを着色していたものであり、期間が延びるということではなく、それぞれのコマの表す期間に実施設計の想定期間がかかっているという意味合いであった。意図的に期間を伸ばしているというものではないということをご理解いただきたい。

参加者 来週の26日も10時から説明会があるが、来週はこれくらいの人数ではないと思う。質問もかなりあると思う。お願いになるが、今日は事務局から最初の30分間説明があったが、来週は10分くらいで終わらせて、その後はすべて質問の時間にしていきたい。そうでないと時間内に終わらないと思う。

事務局 来週も説明会という形で開催させていただきたいので、本日のように説明させていただきたいと思う。

参加者 1時間半の質疑の時間では発言者がみんな行き届かないと思うので、そのあたりを考慮してほしい。

事務局 どのようにしたら多く意見をいただけるように対応できるか検討したい。

10 担当課 総務管理課

